

被災地での人材不足対策



【派遣元】

自治体
[常勤職員]

[任期付職員]

自治体以外

民間企業[従業員]
NPO法人[職員]
公務員OB
民間企業OB
青年海外協力隊帰国隊員
UR

等

【職員派遣】(総務省等)

・各省庁、知事会、市長会、町村会の協力により、全国の自治体から職員を派遣。(25.10.1時点で2,084人派遣)

【被災地派遣前提の任期付職員の採用・派遣】

・被災県又は被災地以外の自治体で、任期付職員を採用し、派遣。
(25.10.1時点での在職者数(職員派遣の内数)
被災県→県内市町村 207人、被災地以外の自治体→被災地 110人)

【任期付職員の採用】

・被災自治体において、復旧・復興に従事する任期付職員を自ら採用。
(25.10時点で928人在職)

【民間企業等に在籍のまま任期付職員・非常勤特別職として採用】

・民間企業や自治体の第三セクター等の従業員を在籍したまま被災自治体が受け入れる仕組みを整備。(25.10.1時点で27人採用)

【復興支援員】

・復興に伴う地域協力活動を通じコミュニティ再構築を図ることを目的に、特定地方公共団体から委嘱された被災地域内外の人材が、被災者の見守り・ケアや、地域おこし活動の支援等を実施。(24年度78人が活動)

【国家公務員の非常勤として採用】(復興庁)

・復興庁の非常勤職員等として採用し、市町村に駐在させる等の取組を実施。(25.2.1時点で133人を駐在(他に常勤職員4人が駐在))
・権利者調整事務等に精通している司法書士の採用の周知。

(事業に必要な職員・労力を減らす業務委託等の取組の実施)

【派遣(NPO等)】

【復興支援員】(再掲)

【従業員採用(ハローワーク等)】

【派遣先(被災地)】

自治体
[常勤職員]

[任期付常勤職員]

[非常勤職員]

[市町村駐在]

公共性・公益性
のある団体
まちづくり会社、観光協会
商工会、NPO法人 等

民間企業